

女性センター・男女共同参画センター等について

内閣府

1. 女性センター・男女共同参画センターとは

- ・男女共同参画・女性のための総合的な施設（内閣府）
- ・女性センター・男女共同参画センター（男女共同参画基本計画）
- ・女性／男女共同参画センター（国立女性教育会館）
- ・女性関連施設（全国女性会館協議会）

2. 男女共同参画基本計画における位置付け

第3部 計画の推進

- 3 国の地方公共団体、NGO に対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化
 - ・男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設の充実

「公私立の女性センター・男女共同参画センター等は、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設として、男女共同参画社会に関する情報提供、女性グループ、団体の自主的な活動の場の提供、相談、調査研究等多様な機能を果たしており、人材の育成や効果的な事業の展開を通じ、これらの拠点が一層充実し、有機的な連携が図られるよう支援する。」

3. 都道府県・政令指定都市の条例で位置付けられた女性センター

- 「拠点施設の整備・設置」の条文あり：17 地方公共団体
(条例のある48 地方公共団体中)
- ・「福井県生涯学習館を男女共同参画の推進のための拠点施設とする」
(福井県男女共同参画推進条例第20条2)
 - ・「市は、川崎市男女共同参画センターを拠点として、男女平等施策を推進するものとする。」(男女平等かわさき条例第16条)

4. 女性センターの運営形態

- 民設・民営(19.3%)：法人(財団法人・社団法人等)やその他の民間団体等が設置し、かつ運営している施設
- 公設・民営(30.1%)：国または地方公共団体の首長部局あるいは教育委員会等が設置し、法人(財団法人・社団法人等)やその他の民間団体等が運営している施設
- 公設・公営(48.8%)：国または地方公共団体の首長部局あるいは教育委員会等が設置し、かつ運営している施設

資料出所：全国婦人会館協議会「女性関連施設に関する総合調査〈学習・研修〉事業に関する調査」

女性のチャレンジ支援について(各分野における現状分析)

7 地域における活動

(1)地域活動への意欲

男女共同参画社会の形成を促進していくためには、身近な地域社会における女性の参画社会が重要である。社会参加への意識については、内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成14年)によると、男女とも町内会などの地域活動、自然・環境に関する活動、社会福祉に関する活動で社会のために役立ちたいと考えている者が多かった。また、内閣府「男女共同参画に関する世論調査-男性のライフスタイルを中心に-」(平成12年)をみると、今後社会活動への参加に意欲があるのは、性・年齢別に見ると、「参加してみたい活動がある」とする者の割合は女性の30歳代、40歳代、男性の40歳代で高くなっており、参加してみたい活動としては、「社会奉仕などのボランティア活動」や「スポーツサークル活動」を挙げた者の割合が高かった。

身近な地域社会において何か活動したい、地域での活動を通して積極的に社会に関わりたいとする人が増えている。これらの活動においては、例えば、子育て、高齢者福祉施設における交流、環境問題に関する活動、防災マップづくり、安全・安心まちづくり、地域資源マップの作成、空き店舗を活用したチャレンジショップなど様々な活動へのチャレンジが考えられる。このような活動をはしめるきっかけは、行政からの支援だけでなく、ボランティア、生涯学習、NPO法人活動、政治など様々な場にある。今でも、ボランティア活動、NPO法人等の地域活動に参加する女性の割合は高いと思われるが、今後は、これらの場で女性が方針決定に参画することが必要である。

(2)地域社会の活性化

地域におけるチャレンジのあり方として、地域住民としての自発的な活動から始まるチャレンジや地域リーダーのトップダウンの判断による男女共同参画の推進からはじまるチャレンジなど様々な好事例がみられる。前者については、例えば、女性センター、男女共同参画センター等で学習した成果をボランティア活動やNPO法人の設立・経営や起業に活かしたり、自治会・町内会、コミュニティ協議会等における活動から子育てや高齢者向けの配食サービス関係のNPO法人を設立するなど、柔軟で多様な地域活動を多くの女性が展開している。後者については、首長等のトップダウンの判断により、男女共同参画を基本としたまちづくりを進めたり、地域の防災活動へ女性の視点を取り入れたりしているような積極的な取組例がみられた。また、これらの活動を支えるため、自発的な住民活動への行政からの支援、NPO法人と行政の共働による様々な活動が活発になっている。

今後、地域社会で抱える様々な課題を解決するためには、国や地方の行政に依存するばかりでは、効果的できめ細かな対応は難しい。女性も男性も住民一人一人が、それぞれのニーズに応じて、問題解決を目指して学習、経験を重ね、積極的に地域社会に関わっていく姿勢をもつことが必要である。このような地域活動における男女共同参画の取組を一層推進することが、地域社会の活性化の鍵となる。

(3)男女共同参画の重要性

地方分権型社会においては、これまで以上に、男女ともに住民が主体的に参加し、住民が中心となって考え、個性と豊かさを実感できる地域づくりを進めていくことが重要である。特に、仕事一辺倒で地域活動に参画できない男性が、より積極的に参画するためにはどのようなことが求められているのか。

内閣府「男女共同参画に関する世論調査-男性のライフスタイルを中心に-」(平成12年9月)によると、今後、男性が、女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参画していくために、行政に求められているのは「学校教育や社会教育・生涯学習の場で、男女共同参画の意識を育む学習機会を充実する」(43.2%)、「男女が共に職業生活と家庭・地域生活を両立することができるようにする」(41.4%)、「労働時間の短縮やフレックスタイム制の普及等により、仕事以外に費やせる時間を増やすようにする」(36.0%)、「男性が家庭生活や地域活動へ参画することが奨励されるような社会的風土を作り出す」(35.7%)を挙げたものが多かった。

このため、地域におけるチャレンジ支援策の検討に当たっては、老若男女に関わらず地域住民のニーズに応じた政治、行政、社会の諸課題を学ぶ機会や就業支援、ボランティア活動等に関する情報を得られるような機会を増やし、仕事を持つ女性や男性がもっと地域活動に参加できるよう活動時間や運営方法について改善していくといった男女の共同参画の視点が重要である。

(4)地域における女性センター・男女共同参画センター等の役割

男女共同参画基本計画の第3部「国の地方公共団体、NGOに対する支援、国民の理解を深めるための取組の強化」において、地域における「男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設の充実」が挙げられている。ここでは、公私立の女性センター・男女共同参画センター等は、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設として、男女共同参画に関する情報提供、女性グループ、団体の自主的活動の場の提供、相談、調査研究等多様な機能を果たし、人材育成や効果的な事業展開を通じ、これらの拠点の一層の充実や他機関との有機的な連携が図られるよう支援することが求められている。関係機関が提供している支援策の情報を提供できるよう情報のワンストップ化、ネットワーク化を図るうえでは、男女共同参画の視点から幅広い住民を対象に、総合的な相談に応じた経験とノウハウを持っている女性センター・男女共同参画センター等の役割は大きいと考える。

男女共同参画会議の意見、また同会議の専門調査会での議論においても、地域における住民のニーズの多様化に伴い、これらを受ける第1次的な総合相談の窓口として、女性センター・男女共同参画センター等の相談事業の役割を非常に重要視している。また、様々な施策についての苦情処理、配偶者からの暴力に関する相談も期待されている。そこから然るべき窓口へつないでいくという役割である。これらに共通するのは、女性センター・男女共同参画センター等が「関係機関との連携・協力」の下、第1次的な総合相談の窓口として、「情報のワンストップ化、ネットワーク化」を図り、可能な範囲で相談者にとって必要な支援は何か、どこでできるのかを明らかにすることが必要とされている。言い換えると、男女共同参画の視点から問題を明らかにし、適切な情報を提供し、関係機関と連携し

て、相談者の問題解決の手助けを行うことである。今後は、男女共同参画を推進するための総合政策機能を持つこれらの組織の地域における位置付けを明確にし、行政のみならず、企業、NPO法人、各種団体等も含めた男女共同参画を支援する仕組みが必要とされている。

本報告では、地域住民が老若男女を問わず、チャレンジしたい人に、チャレンジのきっかけとなる情報、場の提供を効率的に行うための地域の拠点がその他関係機関との連携・協力を進めるための支援策を提言している。女性センター・男女共同参画センター等がこの拠点となった場合には、女性センター・男女共同参画センター等は、その他関係機関との連携・協力の下、様々なチャレンジ支援のための取組に関する第1次的な総合相談の窓口として、地域の実情に応じた情報のワンストップ化、ネットワーク化を図ることを期待する。また、苦情処理システムにおける関係機関と重なるため、各府省及び地方公共団体においては、苦情処理システムと有機的に機能するようシステムづくりを進めることも期待される。

女性センター・男女共同参画センター等が他機関と連携する場合、担当者個人の関係のみならず、組織としてお互いの機能を理解し、連携・協力体制を形成することが重要である。このため、女性センター・男女共同参画センター等から積極的に他機関へ働きかけることが重要であるとともに、他機関においても女性センター・男女共同参画センター等との関係を重要な連携先として位置付けることが期待される。これらの連携・協力体制の構築を促進するため、本専門調査会は、平成15年度、「チャレンジ支援ネットワーク検討会（仮称）」において、地域のネットワークが円滑に進められるような方策を検討・実施することが提言した。地域の支援、交流の拠点として女性センター・男女共同参画センターが、老若男女を問わず、一層活用されることに期待したい。